

令和3年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和3年12月16日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	山本哲也	2番	正垣耕平
3番	家根谷美智子	4番	大石哲雄
5番	中井照恵	6番	吉本和広
7番	田上明人	8番	松井孝恵
9番	樫木正行	10番	九鬼裕見子
11番	山本明生	12番	木本眞次

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	樫山裕子	副局長	小倉一仁
------	------	-----	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	宮内一裕	会計管理者 (会計課長)	十河貴子
総務課長	水口和洋	振興課長	平尾好孝
振興課副課長	吉田忠弘	税務課長	笠松昭宏
住民課長	瀬田和哉	住民課副課長	芦口正史
住民課副課長	陸平志保	福祉課長	木村陽子
福祉課副課長	芝健治	福祉課副課長	坂本真理子
長寿課長	宮本真里	長寿課副課長	目良大敏
建設課長	栗田信孝	建設課副課長	山根康生

建設課副課長	谷 本 和 久	上下水道課長	谷 本 誠
上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史	教育委員会 事務局 長	三 浦 誠
教育委員会 事務局副局長	平 岩 晃	教育委員会 事務局学校 給食センター 所 長	前 芝 由 希

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 18 号 令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 議案第 68 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 69 号 上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特
別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 70 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 71 号 令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 6 議案第 72 号 令和 3 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算
（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 73 号 令和 3 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算
（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 74 号 令和 3 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2
号）
- 日程第 9 議案第 75 号 令和 3 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第
2 号）
- 日程第 10 議案第 76 号 令和 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算
（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 77 号 令和 3 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 78 号 令和 3 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 79 号 令和 3 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第 1
号）
- 日程第 14 議案第 80 号 工事請負契約の締結について（令和 3 年度 第 1 号 公
民館運営事業 生馬公民館耐震改修工事）
- 日程第 15 議案第 81 号 令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 16 発議第 2 号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の

埋め立てに使用しないよう求める意見書（案）

日程第 17 発委第 3 号 町長の専決事項の指定について

日程第 18 議員派遣の件について

日程第 19 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前8時57分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 報告第18号～議案第80号

○議長（大石哲雄）

日程第1 報告第18号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の件から
日程第14 議案第80号、工事請負契約の締結について（令和3年度 第1号 公民館運営事業 生馬公民館耐震改修工事）の件まで14件を一括議題といたします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。が、樫木議員より挙手の申出がありますので、これを許可いたします。

△日程第1 報告第18号

○議長（大石哲雄）

日程第1 報告第18号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の専決処分
の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第18号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

△日程第2 議案第68号

○議長（大石哲雄）

日程第2 議案第68号、上富田町税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

よろしくをお願いします。16ページの新旧対照表の新しいほうのちょうど中段、第20条の上から5行目に、下線引いて閏年とあるんですけれども、一般的になじまないと思うんですけれども、この閏年とする理由をちょっと教えてください。

○議長（大石哲雄）

笠松君。

○税務課長（笠松昭宏）

お答えいたします。

なぜうるう年でなく閏年なのかということなんですが、一般的には、うるう年と読むことが多いですが、閏年としたのは官報、いわゆる国が発行している法律の制定、改正の情報等を掲載したものでありますが、これを交付されることにより法的な効力が発生することになるものなんですが、その官報で掲載されている語句として、閏年の表記にふりがなが付されておりますので、うるう年ではなく閏年としております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第68号、上富田町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第69号

○議長(大石哲雄)

日程第3 議案第69号、上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号、上富田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第70号

○議長（大石哲雄）

日程第4 議案第70号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第70号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決しま
す。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第71号

○議長（大石哲雄）

日程第5 議案第71号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第6号）について
質疑を伺います。

一括でお願いします。

まず、歳出からです。

歳出18ページ。

(「一括ですか」の声あり)

○議長(大石哲雄)

一括です。

(「歳出一括」の声あり)

○議長(大石哲雄)

ページごとにいきますか。

(「款ごとにいってもらいたい」の声あり)

○議長(大石哲雄)

ページごとか一括かでお願いします。

(「ページごとでいってください」の声あり)

○議長(大石哲雄)

ページごとで。はい、そしたらページごとにいきます。

歳出18ページ、19ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

20、21。

正垣君。

○2番(正垣耕平)

歳出21ページの17原動付自転車購入費あるんですけども、これ7万円ということで、どんなものかというのと、用途と、なぜ必要なかというところと教えていただけますか。すみません、7万円ということなので、どんなものかちょっと分からんというところが一つです。

○議長(大石哲雄)

水口君。

○総務課長(水口和洋)

お答えします。

原動機付自転車の購入なんですが、今現在、岩田支所のほうの配達用の原動機付自転車のほうの調子が悪く、走行距離も7万キロ近く走っておりまして、故障が度々起こっております。その原動機付自転車を買換えるために予算を計上させていただきました。

以上になります。

(「7万円は」の声あり)

○総務課長(水口和洋)

7万円は、一応新車ではなく、中古車のほうで程度のよいものを探しまして、そちら

のほうを購入することを決定しております。

○議長（大石哲雄）

20、21ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

22、23ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

24、25ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

26、27ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

28、29ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

30、31ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

32、33ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

34、35ページ。

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

商工振興費の18負担金補助金のことについて質問します。

当初予算で、大人の社会塾人材育成事業補助金についてですが、当初予算で100万円既に計上されていると思うんですが、なぜ今回追加されたのか。その補助の目的、その事業内容、事業の見積り内訳、ちょっと教えていただけますか。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

この会社名はちょっと伏せてほしいという会社側からの希望がありますので、A社としましょう。A社のほうからまちのほうに寄附金として頂きました。この100万円を含めて300万円の寄附金を頂いております。その寄附金の内容としましては、そのうちの100万円をできたら熱中小学校に、活動に使ってほしいという希望がありましたので、できるだけ寄附者の希望を酌んで、熱中小学校の補助金として支出すると。この議会が通りましたら熱中小学校のほうへも100万円についての補助金交付要綱、まちのほうにもありますので、それに基づいて実施計画すると、収支予算書出していただくんですけども、主に年間12回、熱中小学校、授業されています。その講師、先生の旅費とか、あそこの事務局員もいますのでその事務局員とか、そういった活動費に充てられるというふうに考えています。当初予算で100万円組んでいました。当初予算で100万円組んでいた分につきましても、それはB社としましょう。B社のほうから熱中小学校に使ってくださいということで、そのときには当初予算で計上させていただいております。今回の100万円は、それとは別のA社から寄附されたものであります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

今のところ、この事業ということが具体的にまだ申請の中で明確になっておらないと思うので、事業の具体的な内容で交付する、この事業にこれだけ交付するというのがきちんと明らかになったものをまた議会に報告していただいて、その後執行していただくようお願いすべきだと思うんですが、どうでしょうか。補助金交付規則を見るとそういうことになっておると思うんですが、規則にのっとって執行されますか。

○議長（大石哲雄）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

上富田町補助金等交付規則、確かにございます。こちらのほうの第4条に補助金等交付申請書に事業計画書、収支予算書つけなさいと確かになっています。ですから、先ほど申しましたように、この議会でその100万円が通れば熱中小学校のほうにいて、この要綱に基づいて申請をしてくださいというお願いをします。それを議会に提出する必要があるかないか僕のほうで分からないですけども、あるのであれば次の議会でもしろというならします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

そういう形になりますと、補助金全ての形で事業執行した形で報告することになると
思いますんで、それにつきましては決算書の中で、決算審査の中で審議していただければ
いいのかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。34、35でほかはないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

では36、37ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

38、39ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

40、41ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

42、43ページ。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

43ページの9款教育費の中の11節役務費7万6,000円の車両牽引手数料、これ何の車両を牽引されたんですか。

○議長（大石哲雄）

平岩君。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

お答えをいたします。

今回、上富田中学校が所管いたしますクラブ用の移動に伴うキャラバンがありますが、遠征先海南市におきまして、エンジントラブルによる故障がございました。これに児童の引率もあったんですが、その送迎を優先いたしまして、車両につきましては、こちらのほうで整備工場による修繕が必要ということで、夜間ということもありましたし、輸送のできる業者さんを手配して、こちら上富田町内まで牽引したということになります。

8月にそういったことがありましたので、今回予算で対応させていただきました。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

海南から運んできたよということですが、保険とか入っておられるわけで、後は戻ってくる、こういうことですか。

○議長（大石哲雄）

平岩君。

○教育委員会事務局副局長（平岩 晃）

この車両の牽引につきましては、事故とかそういったことではなくて、実際、陸送をいただく手数料ということになっています。これについては、民間で様々なそういった牽引のサービス等あると思いますが、この車両等につきましてはそういったサービスに加入しておりませんので、実際この金額を支出するということになってございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

松井君。

○8番（松井孝恵）

ちなみに、これはたまたま教育委員会の中学校の車ですけれども、そしたら、役場で扱っている車両とかは、一般的な保険として、いわゆるトラブルがあったときに引っ張ってくるような附帯のそういうやつはついていない、こういうことでいいですか。大概ついていると思うんですけれども、壊れたら。ちょっとそこ、分かったら教えてください。

○議長（大石哲雄）

水口君。

○総務課長（水口和洋）

申し訳ございません。今その資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べてご報告させていただきます。

○議長（大石哲雄）

42、43ページ、ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

44、45ページ。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

46、47ページ。

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

この間、中島副課長さんのほうから、寄附についてはその人の限定されるものではないので、町が必要なところに活用できるという趣旨の説明を丁寧にいただいたと思うんです。それで、ちょっとその確認は違ったらまた言っていただけたらと思うんですが、上富田町の青少年育成町民会議の補助金ですけれども、補助目的と何の事業か、事業の規模でどれぐらいのことに使おうとしているのかを教えてくださいませんか。

○議長（大石哲雄）

三浦君。

○教育委員会事務局長（三浦 誠）

お答えします。

町民会議のほうなんですけれども、事業のほうにつきましては、今ちょっと都市交流事業、今年度、昨年度が止まっていますが、まずは津幡町との交流事業あります。こういった形の事業のほうと、それからまた、構想であります、キャンプのほうを青少年の関係のほうで今取組があるということで、事業計画といいますか、これを進めているところがございます。これについてまた、町民会議のほうから事業計画と収支予算とまた併せて出していただいて、また補助金のほうで活用していくという形に計画してございます。

以上でございます。

ちなみにこの200万円につきましては、先ほど振興課長が申しました、同じく寄附でいただく部分でございます。A社からいただく分でございます。

○議長（大石哲雄）

吉本君。

○6番（吉本和広）

そしたら、きちんと事業計画がまた出されて、具体的な計画が明らかになって、これの規則に基づいて執行されるということによろしいということですね。

○議長（大石哲雄）

三浦君。

○教育委員会事務局長（三浦 誠）

はい。具体的な方向性決まりましたら、またお出しできるようにしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

ほかにはないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

48、49ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

支出全体でないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、歳入8ページから17ページは一括でお願いします。8ページから17ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、全体ではありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第71号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第72号

○議長（大石哲雄）

日程第6 議案第72号、令和3年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）について質疑を行います。

一括でお願いします。

まず、歳出からお願いします。

12から17ページないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、歳入全体、8ページから11ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、全体でありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これをもって討論を終了します。

これより議案第72号、令和3年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第73号

○議長（大石哲雄）

日程第7 議案第73号、令和3年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第

1号) について質疑を行います。

一括でお願いします。

まず歳出から、8ページから9ページ。ないですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

それでは歳入、6ページ、7ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

全体でありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号、令和3年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第74号

○議長(大石哲雄)

日程第8 議案第74号、令和3年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)について質疑を行います。

一括でお願いします。

まず、歳出からお願いします。

歳出、14から21ページ。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

それでは、歳入、8から13ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

それでは、全体ではありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号、令和3年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第75号

○議長(大石哲雄)

日程第9 議案第75号、令和3年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

8番、松井君。

○8番(松井孝恵)

歳出、9ページの18節負担金補助及び交付金の農業集落排水加入負担金59万円、これ2件で29.5万円とお聞きしました。これ、北岸地区ということなんですが、明らかに他の地区に比べて金額が低いんですけども、この低い理由って、僕たちの加盟したときはもっと高かったと思うんです。35万ぐらいしたと思うんですが、今29.5万円というので、これ、集落排水の金額というのはその年々で変わったりするんですか。その辺ちょっと教えてほしいんです。他の地区に比べたら随分安い理由。

○議長（大石哲雄）

陸平君。

○上下水道課副課長（陸平将史）

お答えします。

一応農集5地区ありまして、その北岸地区につきましても、当初から一応29万5,000円ということで徴収しているような形にはなっております。

○議長（大石哲雄）

松井君、この59万についてのみ質問してくださいね。

松井君。

○8番（松井孝恵）

やっぱりもういいです。

○議長（大石哲雄）

もういいですか。ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、令和3年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 10 議案第 76 号

○議長（大石哲雄）

日程第 10 議案第 76 号、令和 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

一括でお願いします。歳入歳出一括でお願いします。ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 76 号、令和 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 11 議案第 77 号

○議長（大石哲雄）

日程第 11 議案第 77 号、令和 3 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

一括でお願いします。歳入歳出一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第77号、令和3年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第78号

○議長（大石哲雄）

日程第12 議案第78号、令和3年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。
一括でお願いします。支出・収入一括でお願いします。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第78号、令和3年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第79号

○議長（大石哲雄）

日程第13 議案第79号、令和3年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）について質疑を行います。

一括でお願いします。収入・支出一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号、令和3年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第80号

○議長（大石哲雄）

日程第14 議案第80号、工事請負契約の締結について（令和3年度 第1号 公民館運営事業 生馬公民館耐震改修工事）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、松井君。

○8番（松井孝恵）

ちょっとお聞きします。生馬の公民館ですけれども、随分造られてから年数もたっているんですが、いろんなアスベストの問題であるとか、そういったことが起きてくる可能性というのはあるんでしょうか。ちょっとこれも聞いた話なんですけれども、若干そういうものが見つかって、金額的には増えるんじゃないかなというお話聞いたんですけれども、いかがですか。

○教育委員会事務局長（三浦 誠）

お答えします。

アスベスト対策といいますか、その工事の関係なんですけれども、前回の議会のほうで補正予算上げさせてもらって、その辺含めて今回の工事という形に進めてさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第80号、工事請負契約の締結について（令和3年度 第1号 公民館運営事業 生馬公民館耐震改修工事）について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 15 議案第 81 号

○議長（大石哲雄）

日程第 15 議案第 81 号、令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

水口君。

○総務課長（水口和洋）

議案第 81 号についてご説明いたします。

議案第 81 号、令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 7 号）。

令和 3 年度上富田町の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 億 5, 550 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 77 億 243 万 3, 000 円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 16 日提出。

上富田町長奥田誠。

次のページをお願いいたします。

第 1 表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

15 款国庫支出金で、補正前の額に今回 4 億 5, 530 万円を追加、15 億 7, 002 万 4, 000 円と定めています。

19 款繰入金で、補正前の額に 20 万円を追加、歳入合計では、補正前の額に 4 億 5, 550 万円を追加し、77 億 243 万 3, 000 円と定めています。

次に、歳出になります。

3 款民生費で、補正前の額に 4 億 5, 550 万円を追加、28 億 9, 414 万円と定めています。

歳出合計では、補正前の額に 4 億 5, 550 万円を追加し、77 億 243 万 3, 000 円と定めています。

次の3ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書。

1、総括につきましては、このページから5ページまでは恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

内訳につきまして歳出から説明させていただきますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

8ページ、3、歳出です。

3款民生費、1項社会福祉費で、今回新たな目として、8目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費で3億2,950万円を追加し、住民税非課税世帯等への1世帯10万円の世帯臨時特別給付金として18節負担金補助及び交付金で3億2,000万円、事務費としまして950万円を措置しております。

2項児童福祉費で、7目子育て世帯臨時特別給付金事業費で1億2,600万円を追加し、クーポンでの5万円給付から10万円現金一括給付に変更するため、子育て世帯臨時特別給付金として、18節負担金補助及び交付金で1億2,500万円、事務費としまして100万円を措置しております。

また、目の名称につきまして、子育て世帯臨時特別給付（先行給付金）としておりましたが、現金での一括給付が認められたことにより、目の名称を変更してございます。

次の10ページ、11ページにつきましては、今回の補正を反映した給与費明細書です。恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

それでは、歳入を説明いたしますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金で4億5,530万円の追加です。社会福祉費補助金では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金で3億2,000万円を、事務費補助金で940万円を、児童福祉費補助金では、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金で1億2,500万円を、事務費補助金で90万円を措置しております。

19款繰入金、2項基金繰入金で財政調整基金からの繰入れ20万円を措置しております。今回の補正において必要な一般財源を補填するものです。

以上が今回の補正予算の内容でございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

本案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、正垣君。

○2番（正垣耕平）

8ページです。3款7目子育て世帯臨時特別給付金事業費、これ昨日も説明を受けたところで、そのときいろんなことを聞けばよかったです、昨晚いろんなニュース等々を見ていまして思うこと2、3点質問させていただきます。

今回10万円一括給付ということで、僕も大賛成しております。気になるところが、支給予定日、これが最短であるものなのか、今までの子育て給付等々の経験から、当初の規模も鑑みて最短でやっているものなのかという点が1点と、後は、今回、当初は5万円、後にクーポンで5万円分、それを世論を受けまして、5万円、5万円の10万円なのか、一括の10万円なのか、5万円で後に現金5万円ということなのかの3パターンで選べるという、自治体が実情に合わせて選んでくださいよということだったんですけれども、どういったことを考えて今回の決定、10万円一括と予算組まれたのかという部分。というのは、これ、名古屋市なんかは当初クーポンでいって、商工のデジタルの実情とかも見ていたところやという話をされていました。上富田では、これ使い道ないなというふうに踏んだのか、それとも町民さんからいろんな声を受けてなのかというあたりも含めてこの3点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○福祉課副課長（芝 健治）

お答えいたします。

3点のご質問いただきました。まず、受給日が最短なのかどうかということについてでございますが、受給日については、当初私どもは5万円は先行して12月22日に考えておりましたけれども、今回、合算して10万円を12月24日に支給日をしたいというふうに考えておまして、昨日付で住民さんのほうにその旨の通知をさせていただいたところでございます。ただ、この12月24日に振り込むというのはあくまで中学生以下の人、そして、中学生以下の兄弟のいる高校生の方、いわゆる児童手当のスキームを活用できる方についてのみということになりますので、したがって、中学生以下の弟や妹のいない高校生の世帯あるいは公務員については申請をしていただくという形になりますので、年が明けてから申請をしていただくと。私ども今考えているスケジュールとしては、公務員、そして、高校生については、一番の最短で1月27日というふうに考えているところでございます。

2点目です。2点目についてはどのような形かということで、先ほど申しあげました10万円現金一括という形でさせていただくということでもよろしかったでしょうかね。

3点目の用途について、クーポン云々という話でしたけれども、そもそも私どもは、

もう5万円をとにかく支給するんだ、年内に支給するんだということでもう全力で頑張っておりました。その後、国会のいろんな論戦の中で10万一括でもよろしいよという話もありました。そういう中で、いろいろな報道接する限りにおいても、いろんな世論調査においても、やはり10万円を現金でもらうのが一番いいというのが多くありましたし、そして、総理も10万円を年内に支給してもいいよと、そういう話がありました。現金はどうしても貯金に回されるとか、あるいはギャンブルにとかいろんなそういうふうな話もあったかも分かりませんが、前回の10万円の定額給付金のときは、まだコロナ禍のあの最中のときは自粛ムードという中で、本当に貯金に回されたということがあったというふうには聞かれておりますけれども、これからはリベンジ消費と言われている中で、お金になってもそんなに貯金ということではなくて、ある程度子供さんのために使ってもらえるのではないのかなと、そういうふうな期待感も私どもは持っているところでございます。もちろんオミクロン株とかいろんな懸念はありますけれども、このお金は全部貯金じゃなくて子供さんのために使ってもらえると、そういうふうな期待感も込めてはおります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。2番、正垣君。

○2番（正垣耕平）

ありがとうございます。

今で急いでいただいているんだなというのはよく分かりました。

ただ、2点目、3点目あたりのちょっと質問の答えがあれと思ったところで、クーポンでない理由、僕は現金で賛成なんですけど、当町での利用が見込めないお店、国が指針として示している11月16日の閣議決定の中では、制服とか学校に関係するものとか、子供を応援するためのクーポンだという使い道でやったんですけども、上富田町見渡したときに、これ使い道ないなというところ踏んだのかそのあたり、あと、クーポンでするには、事務的なことも含めてとてもできないなというふうに今の現状で踏んでいたのかなというところ、そこをちょっと教えていただきたいんです。

○議長（大石哲雄）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

まず、基本的に私どもが考えたのは、とにかく早く手元にお金を渡すということをまず一番先に考えました。それと同時に、来年、年明けますとコロナワクチンが同時に進みます。それと同じように事務を並行して進めるとなると、とにかく事務が煩雑に

なる上に、職員にかなりの負担がかかってくるということも次に考えました。それと、やはりそのクーポンを利用する箇所が限られてくるしということと、それが自由に本当に生かされるのかということも考えた上で、10万円を一括で払ったほうが皆さんがそれ利用していただくだろうということを重点に考えさせていただいて、今回一括支給という形を取らせてもらいました。そういうことでお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第81号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

9時50分まで休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時54分

○議長（大石哲雄）

再開します。

ここで、先ほど一般会計補正予算（第6号）において、松井君の質問に対し町当局よ

り答弁する旨の申出がございましたので、これを許可いたします。

水口君。

○総務課長（水口和洋）

大変貴重なお時間をいただき申し訳ございません。

先ほどの質問の中で、保険で牽引等できないのかというご質問なんですが、現在加入しております町村会の保険につきましては、ロードサービスがついていなく、保険の対象とはなりません。このため、来年度からJAFに一応、出張用でよく使う車10台を加入する予定としております。ただし、4トンユニックやマイクロバスなどは重量オーバーのためJAFの対象外となります。そのために、その都度、故障した場合は牽引等の費用が発生することにはなります。

以上です。

○議長（大石哲雄）

よろしいか。

△日程第16 発議第2号

○議長（大石哲雄）

それでは、日程第16 発議第2号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立てに使用しないよう求める意見書（案）を議題といたします。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

発議第2号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立てに使用しないよう求める意見書（案）。

令和3年12月16日。

上富田町議会議長大石哲雄殿。

提出者、上富田町議会議員九鬼裕見子。

賛成者、上富田町議会議員松井孝恵、同じく吉本和広、同じく田上明人、同じく正垣耕平、同じく樫木正行。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

○議長（大石哲雄）

提出者より本案について提案理由の説明を求めます。

10番、九鬼裕見子君。

○10番（九鬼裕見子）

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立てに使用しないよう求める意見書（案）。

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ地上戦が行われ、多くの尊い命が失われました。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されています。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されています。同地域では沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の収骨が行われています。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは人道に上許されるものではありません。

よって本町議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請します。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日。

上富田町議会。

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

以上が意見書（案）です。

引き続き補足説明をさせていただきます。

埋立て用土砂の予定地となった南部地域は、沖縄戦遺骨収集ボランティアの方々が今も遺骨を発掘されている現場です。その広さは、県内確保の7割に当たる約3,160万立方メートルの調達とされていて、この広さは東京ドーム約25.7個分の広さです。

南部地域の戦没者遺骨の特徴は、砲撃などによる破砕骨が多く、76年の歳月の経過で風化が進み、採取不可能な小さな骨は土と化しているのが現状です。沖縄戦で亡くな

られた7万7,458名の日本兵は、全国から沖縄に派兵された青年たちです。和歌山県からも916名の方が平和の礎に刻銘されています。このことは、沖縄だけの問題ではなく、生きて夢を果たしたかったであろう青年たちの思いを思うとき、平和な世の中に生きさせてもらった者として、日本のために尊い命を落とされた戦没者の尊厳を守るためにも、埋立て用土砂採取計画の断念を強く願っています。国のために尽くした犠牲者の骨や血の染み込んだ土砂を埋立てに使うことがあってはならないことです。戦没者への冒瀆です。沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使わないでくださいとの意見は、基地の建設に賛成か反対かではなく、単純に人道上の問題です。

また、皆さん、こんな記事を目にしました。当時7歳だった喜屋武さんは、28歳の母親と弟2人と妹の5人で鉄の爆風と呼ばれた砲弾、銃弾の中を逃げまどい、たどり着いた摩文仁の自然壕で、日本兵が銃を突きつけ、子供が泣くと敵に見つかるから入るなと言われました。母は、年長の2人は泣かないので助けてくださいと訴え、喜屋武さんとすぐ下の弟は壕に入ることができました。2歳の弟とゼロ歳の妹を連れてどこかに行き、1人で壕に帰ってきました。母ちゃん、母ちゃんと泣きながら追いかけてきた2歳の弟の声を聞いて壕から出ていき、しばらくして帰ってきました。お袋がかわいそうで、2人のことは戦後も一切聞けなかった。2人にわびて毎晩泣いていたのではないか。母は、心臓麻痺で38歳のときに亡くなりました。南部には……

○議長（大石哲雄）

九鬼議員、提案理由の説明ですよ。

○10番（九鬼裕見子）

補足説明をさせていただきます。

弟と妹の遺骨も残っているはず。何万人もの血と涙、悲しみが染み込み、遺骨が残る南部の土を使うことがあってはならないと訴えています。

沖縄県議会で全会一致で可決されたこの意見書は、今、全国の議会で取り上げられ、11月10日現在、136自治体の可決となっています。

人道上の問題として、一人一人のご判断により意見書提出となるようお願いし、補足説明といたします。

○議長（大石哲雄）

本案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

発議第2号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立てに使用しないよう求める意見書に賛成する賛成討論を行います。

沖縄戦では、本土を守るために全国から招集された兵士と沖縄県民が生命をかけて戦いました。そのほとんどの兵力を当てて戦われたのが、沖縄本島南部地域での戦いです。意見書にあるよう、南部地域の戦没者の遺骨の特徴が砲撃による破砕骨が多いのは、地形が変わるほどの激しい砲弾攻撃が行われたためです。沖縄県生活福祉部援護課の1976年3月発表によると、日本側の死者・行方不明者は18万8,136人です。犠牲者の多くは、南部戦線における犠牲者であり、採取不可能な小さな骨は土と化しています。

上富田町は、広島や長崎に原爆が投下された日や終戦日に戦没者への慰霊の黙禱を呼びかけています。私は、町民も戦没者に対する慰霊の心は強いと思います。この意見書を沖縄県議会が全員一致で可決したように、戦没者を慰霊することは思想信条を超えた人の道であると思います。国のために尽くした犠牲者の骨や血の染み込んだ土砂を埋立てに使うことは人の道に反することだと思います。

よって、私はこの意見書に賛成します。

以上です。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発議第2号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋め立てに使用しないよう求める意見書（案）を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17 発委第3号

○議長（大石哲雄）

日程第17 発委第3号、町長の専決事項の指定についてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

発委第3号、町長の専決事項の指定について。

上記の議案を、別紙のとおり、上富田町会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年12月16日提出。

上富田町議会議会運営委員会委員長山本明生。

以上です。

○議長（大石哲雄）

本案について、委員長より提案理由の説明を求めます。

11番、山本明生君。

○11番（山本明生）

町長の専決事項の指定について、まず朗読をいたします。

上富田町議会の権限に属する事項中、次の事項は、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項に指定する。

1 法律上、町の義務に属する1件50万円以下の損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う和解及び調停に関すること。

2 前項に係る歳入歳出予算の補正を行うこと。

3 既設条例の趣旨に変更を及ぼさない程度において、引用法令の改廃に伴う当該法令の題名、条項若しくは用語に係る規定の改正又は字句の修正をすること。

附則

この指定は、議決の日から適用する。

提案理由は、議会運営及び町政、行政執行の迅速化及び合理化を図るためであります。ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発委第3号、町長の専決事項の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議員派遣の件について

○議長（大石哲雄）

日程第18 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙の配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第19 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（大石哲雄）

日程第19 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申出があります。

内容につきましては、御手元に配付したとおりであります。

総務文教常任委員会家根谷美智子委員長より28項目、厚生建設常任委員会松井孝恵委員長より25項目、議会広報特別委員会正垣耕平委員長より1項目、議会運営委員会山本明生委員長より3項目、以上となっております。

また、2の目的につきましては所管事務調査、3につきましては、方法は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ただいま朗読いたしましたとおり、会議規則第75条の規定により、各委員長から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申出がございます。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うこ

とに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

令和3年第4回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました報告、議案につきましては、慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして誠にありがとうございます。

承認していただいた議案の中には、令和2年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算認定がありました。決算審査特別委員会の審査中にご指導いただいたことや注文事項につきましては、今後、行政運営の中で改善できるように努力していきますので、ご理解をお願いいたします。

また、追加議案では、18歳以下の子育て世帯への臨時特別給付金について、上富田町として年内に1人当たり10万円を一括給付することに決定し、本日承認をいただきましたので、先ほども答弁をさせていただきましたが、12月24日を支給予定日として事務手続を行ってまいります。

次に、今年を振り返ってみますと、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症により、町民の皆様の生活や社会経済活動に大変深刻な影響を与えた1年でした。現在では、各地の緊急事態宣言なども解除され小康状態を保っていますが、外国で新たなオミクロン株が発生したこともあり、いまだに予断を許さない状況ではありますが、上富田町でも体制を整えて、住民の方々が早く安心して生活できるように望んでいます。

また、本町でのコロナウイルスワクチン接種は、医師や看護師、薬剤師の皆様のお力添えを得ながら、高齢者に続いて現役層、中高生などに順次対象を広げ、全体の接種率は約84%、希望する方の接種率では99%以上となっています。

また、来年1月下旬からの3回目接種が早急にできるよう準備をしています。接種会場では、お待たせすることなくスムーズだったと町民の皆様からのお褒めの言葉もいただいています。職員にも本町の特徴であるおもてなしの心が伝わっていることを大変うれしく思います。今後も気を緩めることなく感染予防に細心の注意を払いながら、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したまま、感染予防に万全の対策をもって行政運営を行いたいと考えています。

次に、今後とも町民の皆さんの意向を踏まえまして町政運営に取り組んでまいります。町財政が非常に厳しくなることもご理解をいただけるようお願いいたします。

次に、私事になりますが、平成30年2月5日に町長に就任以来、来年の2月4日で1期4年間の任期が満了になります。本定例会が1期目の最後の定例会となりました。皆さんご存じのとおり、来年1月30日に町長選挙が執行されます。私は、第2回6月定例会で2期目の出馬表明をいたしました。私の政治姿勢1期目の反省と実績についてと2期目に向けての課題と抱負について並びに2期目への挑戦を述べさせていただきました。これからも第5次上富田町総合計画の基本理念、明るく豊かで元気な人づくり、まちづくりを目指し引き続き取り組んでまいりますので、議員の皆様、町民の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

次に、次の町議会定例会までには縮小した行事が予定されていまして、12月25日から消防団の年末警戒をお願いしています。1月3日には成人式、1月15日には新春子供議会、2月20日には市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されますので、議員各位におかれましても、ご参加、ご協力いただけるようお願い申し上げます。

本日で、特別な事情がない限り今年最後の議会となります。令和3年につきましては、議員の皆さんにご協力をいただきましたことに深くお礼を申し上げます。

今年も残すところあと15日間ですが、皆様には時節柄一層ご自愛を賜り、町民の皆さん、議員の皆さん、職員の皆さんが無事年越しされ、輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、令和3年第4回上富田町議会定例会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

△閉 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて令和3年第4回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 大石 哲雄

議事録署名議員 樫木 正行

議事録署名議員 九鬼裕見子